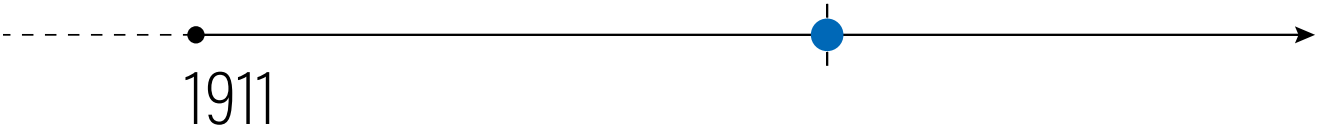


浜松市政の概要
2023
GUIDE TO
HAMAMATSU



浜松市民憲章

天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、
温かな笑顔と元気があふれるふるさとです。

わたしたちは、この地に生まれ、共に生き、夢を追い続けてきました。
ひとりひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、
かがやく未来に向けて、浜松市民憲章を定めます。

自然の恵みに感謝し、美しい郷土を未来につなぎます
ふるさとを誇り、歴史を伝え、伝統を受け継ぎます
志をもって挑戦し、新しい文化を創造します
すこやかな心と体で、たくましく生きていきます
ひとを思い、助け合い、共に生きる社会を築きます



市章

上下対称的なデザインは、自然環境の循環と共生の形であり、上部は浜松市北部の豊かな森林を、下部は浜名湖と遠州灘の美しい「うみ」を表している。また、白い波の形は、遠州灘の白波であり、浜松市の躍動と発展を表現している。



市の花 ミカン

気品あふれる純白の花は、初夏になると一斉に咲き誇り、甘くさわやかな香りを辺り一帯に漂わせる。市の温暖な気候風土を生かして栽培されるミカンは、全国的なブランドとなっている。



市の木 マツ

海岸部にあってはクロマツ、内陸部にあってはアカマツが多く見られ、市名の一部にもなっている。市内には古木、名木が存在し、これらにまつわる伝説が現在も市民に語り継がれている。



市の鳥 ウグイス

春の訪れを告げる鳥として広く親しまれ、夏には市の山間部で繁殖し、冬には平野部の公園や人家の庭先にも現れる。人々の心を和ませる美しく澄んだ鳴き声は音楽のまち・浜松を象徴する。

浜松市歌

林 望／作詩 伊藤 康英／作曲

八重浪寄する海よ浜よ
青く置む山々
遠く夢よ往け
高く飛んで行け
希望の空へはばたいて

明るく光る野の真中（まなか）に
香（かぐ）の木（こ）の実みのるよ
白く花は咲き
薫り高く咲き
やがて真黄金（まこがね）にみのるよ

ああ、想いはいつも還るよ
浜名の湖（うみ）のどかな
ああ、さ青（あお）の水と空との
美（うま）し国に還るよ

浜松渡りゆく風には
今も声が聞こえる
遙か悠久の
時の営みを
超えて往く熱き想いよ

遠く夢よ往け
高く飛んで行け
果てしなき未来めざして
ここから常永遠（とことわ）に

浜松をもっと元気に！
～浜松から地方創生～

浜松市は、豊かな自然、厚い産業基盤、温暖で暮らしやすい気候風土、そして人柄に根付く「やらまいか」の精神と、さまざまな面で、全国どこにも負けない魅力があり、大きなポテンシャルを持つ地域であります。この浜松のポテンシャルを生かすことにより、現在、進行している人口減少、少子化・高齢化の流れを食い止め、転換を図り、浜松をもっと元気なまちにしていけることが、私に課せられた最大の使命であると考えています。

そのために、まず「浜松から地方創生」に取り組むこと、これが私の市政運営における基本方針であります。その地方創生とは「まち」「ひと」「しごと」の創生であり、これらを一体的・総合的に進めていきたいと考えています。

そして、いつまでもここで暮らし続けられるまちをつくるための「安全・安心な都市基盤の構築」を併せて進めるとともに、それらを展開するに当たりベースとなる「持続可能な都市・浜松の実現」にも取り組んでいきます。



浜松市長
中野 祐介

Contents

| | |
|------------------------|----------------------|
| ■ 浜松市民憲章 浜松市歌 …………… 02 | ■ 環境・エネルギー …………… 16 |
| ■ ごあいさつ …………… 03 | ■ 健康・福祉 …………… 18 |
| ■ 産業経済 …………… 04 | ■ 地方自治・都市経営 …………… 21 |
| ■ 子育て・教育 …………… 08 | ■ データで見る浜松市 …………… 25 |
| ■ 安全・安心・快適 …………… 10 | ■ 浜松の歴史 …………… 28 |
| ■ 文化・生涯学習 …………… 15 | ■ 名誉市民・歴代市長 …………… 30 |



▲ 次世代自動車センター「VWID.3 車両分解調査活動報告会」

自動車産業における 加速する技術革新への支援

浜松地域イノベーション推進機構内に設置する「次世代自動車センター」において、EV 部品等を展示している商工会議所会館 1 階のベンチマークルームを拡大するとともに、サプライヤーの現場改善等による生産効率の向上を目的とする「サプライチェーン基盤強化支援事業」を新規実施し、自動車産業における加速する技術革新への支援の充実を図ります。(産業振興課)

新たな価値創出による イノベーション創出

ウクライナ情勢による資源・物資の供給制約や物価上昇など、地域経済を取り巻く環境は引き続き余談を許さない状況にあります。世界屈指のものづくり企業の集積地・浜松においても、ビジネス環境の変化に対応していくためには、新たな価値創造によるイノベーション創出が求められています。

そこで、浜松市の産業の発展のため、2021（令和 3）年に策定した「第 2 期はままつ産業イノベーション構想」に掲げる、5 つの戦略に基づき、成長分野への重点支援を行います。

なお、戦略計画の一つであるオープンイノベーションの推進支援については、イスラエル・スタートアップを招聘し協業機会を創出するとともに、大手企業や日本のスタートアップなど外部リソースを活用した新事業展開を促進します。(産業振興課)

多様な人材が活躍できる誰もが働きやすい 労働・雇用環境の整備

人口減少や少子高齢化等による人材不足、DX の進展、カーボンニュートラル、原材料高騰など、企業をとりまく環境変化が加速する中、その変化に対応するためには、新たな視点で人材戦略・経営戦略を見直すことが必要とされており、なかでも、多様な人材の活躍は、産業人材の獲得や企業価値の創造につながるものと期待されています。

浜松市では、UIJ ターン就職等の若年者、子育てのため離職した女性、定年退職した高齢者、障がい者、外国人留学生などの多様な人材の活躍を後押しするとともに、働き方改革やワーク・ライフ・バランス等を促進し、誰もが働きやすい労働・雇用環境を整備します。(産業振興課)

中心市街地の活性化

中心市街地では、市民の消費活動の変化やニーズなどの多様化、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等により、賑わいの喪失が顕在化しています。そのため、2014（平成 26）年度からリノベーションによるまちづくりの推進と担い手の育成に取り組んでおり、若手の事業者が中心市街地での起業やまちづくりにチャレンジするなど、新たなまちづくりの兆しが見られます。今後は、リノベーションによるまちづくりの一層の推進やギャラリーモール、新川モールをはじめとする公共空間の利活用などに加えて、中心市街



▲ 首都圏での PR イベント（実証実験サポート事業）

地の点と点をつなげ、面として展開するため、回遊性の向上とまちづくりの機運醸成を図り、中心市街地全体が活性化するように取り組んでいきます。（産業振興課）

物件探しから操業まで ワンストップでサポート 「企業立地コンシェルジュ事業」

浜松市内に製造、物流業等の事業用地を求める企業に対し、市内の遊休不動産情報を物件所有者や宅地取引業者から収集し、ニーズに沿った物件探しをサポートします。

また、事業候補地における各許認可に照らし合わせ、土地利用の相談や立地調整を行うほか、企業立地補助金や優遇措置を案内するなど、立地企業に寄り添った支援を行い、企業立地の促進、雇用機会の拡大を図り、もって地域産業の進行および経済の発展を推進します。（企業立地推進課）

スタートアップ・エコシステム 拠点都市への認定

2020（令和2）年7月、浜松市は愛知県、名古屋市との連携により、国から「スタートアップ・エコシステム拠点都市」の「グローバル拠点」に認定されました。これにより、国と共に当地域におけるスタートアップ・エコシステムの形成に向けたさまざまな取り組みを進めています。（スタートアップ推進課）

主なスタートアップ施策

ファンドサポート事業

浜松市がベンチャーキャピタルと協調し、市内スタートアップの事業化をサポート。スタートアップへの投資の活性化を通じて、スタートアップが成長しやすい環境づくりを進めます。

実証実験サポート事業

浜松市の豊かな自然・都市環境を生かし、スタートアップの実証実験プロジェクトをサポート。社会問題の解決や地域経済の活性化につなげます。

「地域産業×スタートアップ」による イノベーション創出促進事業

ものづくりをはじめとする市内事業者の技術やノウハウと、全国のスタートアップの革新的な技術やアイデアの融合による新たなプロジェクトの立ち上げをサポート。市内における新たなビジネス創出を促進します。

次世代スタートアップ育成事業

大学生や高校生等をはじめ、地域の起業家・エンジニア等の多様なイノベーション人材が集まるコミュニティを形成し、浜松地域の次世代を担うスタートアップ経営者およびトップエンジニアの育成に取り組めます。



▲ 農業へのドローンの活用



▲ 浜松ユニバーサル農業シンポジウム



▲ 地元企業の FSC 認証材見学ツアー

「もうかる農業」の実現に向けて

浜松市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、農業産出額全国 7 位（※ 1）、総農家数全国 1 位（※ 2）、農業従事者数全国 6 位（※ 3）と、全国有数の規模を誇り、また穀物、野菜、果物、花き、畜産等において、170 品目を超える農産物を生産しています。しかし、近年は高齢化や後継者・労働者不足などを理由に離農する農業者が増加し、今後、経営耕地面積の減少・分散が課題です。こうした課題を解決するため、浜松市農業振興基本計画「浜松市農業振興ビジョン」の基本理念である【チャレンジ・工夫で「もうかる農業」を実現する】に向けて、スマート農業の促進、人・農地プランを活用した農地の集積・集約化等による生産性の向上を図るとともに、多様な担い手の確保・育成のため、ユニバーサル農業の推進や次代を担う新規就農者支援、「農業経営塾」ゼミおよび交流セミナー開催によるネットワークの構築を推進します。加えて、地域農業の持続可能性や産地競争力の向上のため、省力・省エネ化等が期待できる農業用機械や、選果場への先進技術の導入支援に取り組んでいます。（農業水産課、農業振興課、農地利用課）

※ 1 農林水産省「令和 3 年 市町村別農業産出額（推計）」

※ 2・3 2020 農林業センサス調査結果

価値ある森林の共創

森林は、水資源の確保や産地災害の防止、景観や教育などの文化、さらには地球環境の保全など、身近なところから地球規模に及び多面的な働きをしている大切な資源です。天竜川本流とその支流および都田川流域は、天竜林業と呼ばれる先進林業地であり、経済と公益を両立する森林を育み、森林形成に大きな役割を果たしてきました。

浜松市は市域の 66% を占める森林という財産を適切に保全し、持続可能な森林経営・管理を推進するため、市内 6 つの森林組合および国や県などと連携して 2010（平成 22）年に「FSC® 森林認証」を取得しました。FSC 森林認証取得面積は 49,537ha（2023（令和 5）年 3 月時点）で、市町村別の取得面積は全国第 1 位。また、CoC（加工・流通過程）認証取得者数は 70 事業者を超え、全国でもトップクラスです。（林業振興課）

これからの森林・林業ビジョン

- ◆ 育てる林業から売る林業への進化
- ◆ 森林を活かす新たな取り組みの展開
- ◆ 市民一人ひとりの森林経営・管理への参加



▲ どうする家康 浜松 大河ドラマ館と浜松城

大河ドラマ「どうする家康」を活用した地域振興

大河ドラマ「どうする家康」の放送を契機に、「家康公ゆかりの地」である浜松の歴史・文化を全国に発信し、「出世の街 浜松」のブランドを確立するため、官民連携組織「家康プロジェクト推進協議会」と連携し、地域振興に向けた取り組みを推進します。大河ドラマ館では、撮影で使用された衣装や小道具に加え、セットの一部や映像などドラマの世界観を再現する展示を行っています。また、ドラマの出演者を招いたイベント開催など機運醸成や誘客を目的とした事業を実施するとともに、旅行会社へのセールス等により旅行商品の造成を促進し、観光振興による地域経済の活性化を図ります。(観光・シティプロモーション課)

デジタルマーケティングの手法を活用した魅力発信

デジタルマーケティングの手法を活用して浜松市の地域資源等の魅力を発信し、データにより効果を検証するなど、戦略的なシティプロモーションを実施することで、市の認知度、魅力度等の向上につなげます。(観光・シティプロモーション課)

インバウンドの獲得

商談会やセールス活動を通して旅行商品造成を促進するとともに、WEBやSNSを活用したデジタルマーケティングの手法による戦略的な情報発信を通して浜松市および観光資源の認知度向上や観

光目的地化を図り、外国人旅行者の来訪につなげていきます。(観光・シティプロモーション課)

フィルムコミッション事業の推進

浜松市は、四方を海・湖・川・山に囲まれ、都市部や中山間地域、沿岸部に砂丘なども有する国土縮図型都市であり、あらゆるロケーションを有しています。また、首都圏と関西圏の中間に位置し、新幹線や高速道路など交通の利便性も高いことから、映画やドラマ撮影、コマーシャルやミュージックビデオのロケ地としても利用されており、浜松をモデルとしたアニメも描かれています。先進的なロケ支援団体への全国表彰[JFC(ジャパン・フィルムコミッション)アワード]では、2021(令和3)年に最優秀賞、2022(令和4)年には優秀賞(2作品)を受賞しています。(観光・シティプロモーション課)





▲ 子育て支援ひろば（妊婦支援）

保育需要への対応と保育提供体制の向上

女性活躍の推進や働き方改革によって就労形態が多様化したことなどにより、保育需要は年々増加しています。保育ニーズに応じた適切な定員の確保や、保育士確保対策に引き続き取り組み、待機児童ゼロの維持に努めます。

また、ICTの活用などによる保育士業務の負担軽減や、民間保育所等における保育士や保育補助者の雇用を支援し、安全で安心な保育を提供できる環境を整えていきます。（幼児教育・保育課）



▲ 幼稚園・保育園の様子

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

妊婦や就園前の子供と保護者が気軽に集うことができる子育て支援ひろばなど子育ての知識や経験を持つスタッフへ気軽に育児の相談ができる体制づくりを行っています。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援により、子育て世代の不安や負担を軽減していきます。（子育て支援課）

SNS を活用した相談支援

子育てのこと、将来のこと、友達のこと、働くことなど、さまざまな不安や悩みを抱えている子供や若者とその家族を支援するため、日常的なコミュニケーションツールとして利用している SNS を活用した相談窓口の充実を図ります。（青少年育成センター、児童相談所）

人に「言えないこと」はありませんか？

浜松市若者相談支援窓口SNS相談
わかものライン相談@浜松市
相談内容に応じて、専門的な支援機関をご案内します。

気軽に相談できる

- ・親が分かってくれないから困っている
- ・知らない人だから言えることもある
- ・先生・友達に言えないことも
- ・誰にも知られず相談できる

※LINEのIDプロフィール写真は相談用には見えません。



出生名
家康くん



QRコードから
LINE友達登録してね

【相談期間】 令和5年 5月1日～令和6年 3月28日 毎週 月・木曜日
※祝日・年末年始を除く

【強化期間】 令和5年 8月21日～9月9日の間は 連日受付
※日曜日も除く

【受付時間】 午後 6時～午後 10時



浜松市
HAMAMATSU CITY



▲ 一人一台タブレット型端末の活用

家庭に代わる放課後の居場所作り

核家族化や女性の就業率の上昇などにより、放課後児童会の利用ニーズが増加しています。

全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことにより、心身ともに健全に育つことができるよう、放課後児童会の定員拡大や、地域と連携した居場所づくりを進めています。(教育総務課)



▲ 放課後児童会

安心して学べる教育環境の整備

一人一人の子供に寄り添い、可能性を引き出し伸ばすためには、多様化する教育的ニーズに応え、魅力ある教育を行う学校づくりを進める必要があります。

きめ細やかな支援を行う「発達支援教室」や、不登校支援を行う「校

内・校外まなびの教室」を設置し、全ての子供が安心して学ぶことのできる教育環境の整備を進めています。(教育支援課)

地域とともにある学校づくり

子供たちの豊かな人生を切り拓いていく力を育てるには、多様な視点を学校運営に導入し、学校と地域が力を合わせて学校づくりを進める必要があります。

浜松市では、2016（平成28）年度から地域住民や保護者などが学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の試行を始め、2020（令和2）年度から本格実施しています。2024（令和6）年度までに、全ての市立小中学校への学校運営協議会設置を目指しています。(教育総務課)



▲ 学校運営協議会



▲ 防災学習センター「はま防～家」

防災学習センターを活用した 防災・減災力の強化

防災学習センター「はま防～家」は、防災の学習や体験の場の提供、次世代の担い手となる小中学生の防災知識と意識の向上を図ることを目的とした施設です。地震や台風などの発生時に伴う危険を予測し、自らが考え・備え・行動することの必要性や重要性などを学ぶことができます。

また、防災学習センターや出前講座などを活用して、防災意識の向上に向けた周知・啓発活動による、防災・減災力の強化を図っていきます。(危機管理課)

共助による防災・減災に向けた取り組み

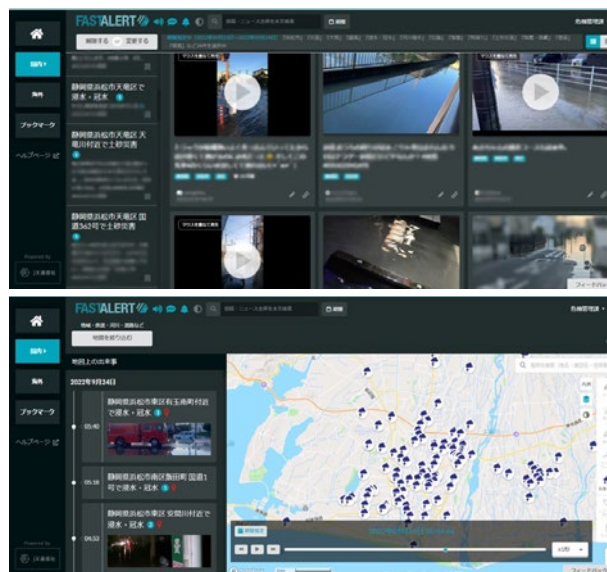
東日本大震災では、地震や想定外の津波によって被災者を支援すべき行政も被災しました。大規模広域災害時における公助には限界があり、共助による防災・減災力の強化が重要となります。このため、地域住民と防災対応を一緒に考え、また住民や企業、関係機関などと連携して、避難所開設・運営訓練を行うなど、共助の強化に取り組んでいきます。(危機管理課)

防災資機材などの効果的な管理体制の構築

浜松市は市域が広大なため、災害に備え、本市の特性に合った防災倉庫の配備のほか、非常食や資機材など備蓄品の最適な管理体制の構築を図っていきます。(危機管理課)

SNS の被害状況に関する投稿を 災害対応に活用

SNS に投稿される被害等の情報を人工知能 (AI) で分析し、誤情報等を取り除いて被害状況を迅速に収集し、避難情報の発令の判断材料や被災者支援などの災害対応に 2023 (令和 5) 年度から活用します。(危機管理課)



▲ SNS に投稿された被害状況を収集・分析



▲ 道路防災対策



▲ 浸水対策のための河川工事



▲ 三遠南信自動車道の整備

災害に強く安心して 住み続けられるまちづくり

浜松市は政令指定都市の中でも多くの道路や河川を管理しています。市民生活の基盤となる道路については、国や県と密接に連携しながら、道路防災対策や橋梁耐震化対策、老朽化対策および適正な維持管理に取り組みます。また、河川については頻発する集中豪雨や台風による水害対策として、流域のあらゆる関係者が協働して戦略的に浸水対策を実施する流域治水に取り組みます。(道路保全課、河川課)

道路ネットワークの強化

浜松市は国や関係機関と連携し、みちづくりを推進しています。このうち、国道1号浜松バイパスでは、国が進める長鶴交差点から中田島砂丘入口交差点までの立体化や平面6車線化の事業に合わせて、交差する道路の渋滞対策について検討を進めます。三遠南信自動車道では、国が進める青崩峠道路等の整備促進を図るとともに、市による国道152号現道改良区間の事業を推進します。その他、国道や県道、市道の整備を進め、道路ネットワークの強化に取り組みます。(道路企画課)

交通事故ワースト1からの脱出

浜松市は10万人当たりの人身交通事故件数が13年連続して政令指定都市ワースト1です。このため、重大事故につながる危険な交差点や緊急性のある通学路などの交通事故防止対策をハード・ソフトの両面から推進しています。交通事故(人身交通事故件数)ワースト1からの脱出に向け、AIを活用した危険箇所の予測や事故防止対策を実施するとともに、交通安全思想の定着に向けた広報・啓発に取り組みます。(道路企画課)



▲ イメージハンプ設置



▲ 旭・板屋地区第一種市街地再開発事業

拠点ネットワーク型都市構造の 実現に向けた土地利用方針の策定

快適な暮らしを支えるコンパクトで持続可能な拠点ネットワーク型都市構造の実現に向けて、土地利用規制や誘導の制度運用の考え方を示す土地利用方針の策定を進めるとともに、市街化調整区域では、災害ハザードエリアにおける開発抑制等、開発許可制度の見直しを進めていきます。(都市計画課、土地政策課)



▲ 将来都市構造図(拠点ネットワーク型都市構造)

災害に強い都市づくり

大規模災害に備えた防災・減災対策や被災後の早期生活再建を可能とする復興事前準備に向けて、多様な災害に対応した防災都市づくり計画を策定するとともに、緊急輸送路沿道の建築物やブロック塀などの地震対策を促進し、災害に強い都市づくりを進めています。(都市計画課、建築行政課)



▲ 2016(平成28)年熊本地震

都市基盤整備の推進

主要生活拠点において、市民の生活サービスを提供する都市機能と人口密度を高める居住の誘導を図るため、土地区画整理事業等の都市基盤整備を推進し、公共交通結節機能の強化や土地利用を増進するとともに、都心の定住・交流人口の増加に向けて、市街地再開発事業を促進していきます。(市街地整備課)



▲ はままつフラワーパーク

浜名湖花博 20 周年記念事業の開催

2024（令和 6）年の浜名湖花博 20 周年記念事業の開催を契機に浜松市の花みどりの魅力を発信し、「花と緑のまち・浜松」を一層推進します。はままつフラワーパークにおいては、新たな花壇の設置や園路のバリアフリー化などの整備を進め、市内外からの来園者の増加を図ります。（緑政課）



また、近年、動物福祉に関する関心は世界的に高まっており、当園においても動物福祉の向上を目指し、環境エンリッチメントの充実等飼育環境の改善に取り組みます。（動物園）

動物愛護といのちの教育事業

2014（平成 26）年に開設した動物愛護教育センターでは、動物園とともに「いのちの教育授業」を実施しています。動物とのふれあいを通して「いのち」を大切にする心豊かな子供と優しい市民の暮らす街を目指し、今後も動物愛護事業や教育事業を推進していきます。（動物愛護教育センター）

浜松城公園の魅力向上

浜松城公園の北側の拠点となる鹿谷地区には、当地区に隣接する茶室や児童プール等への動線を考慮した園路や広場を設置します。また、防災上の安全を確保しながら既存の樹木は可能な範囲で保全し、花木等を新たに植栽することで、四季を感じられるよう整備していきます。（公園課）

動物園の展示動物の充実と動物福祉向上

希少な動物を絶やさず増やしていくために、全国の動物園・水族館と動物を貸したり借りたりするブリーディンググローン制度などを活用して展示動物の充実を図ります。



▲ いのちの教育授業



▲ 上水道基幹管路耐震化

健全な上下水道経営の継続に向けて

将来にわたり健全な上下水道経営を継続していくために「浜松市水道事業ビジョン（2015～2024年度）」および「浜松市下水道ビジョン（2009～2024年度）」を策定し、取り組むべき施策やそれを具現化するための方策と目標を定め、各種取り組みを推進しています。具体的には、人工衛星・AIを活用した漏水調査実証事業、業務の効率化と高度化を目的とした情報システムの再構築およびクラウド化などのDXの推進や、子供たちが上下水道の仕組みを楽しく学べるキッズサイト「すいすいクラブ」の公開など広報の充実を図っています。（上下水道総務課、水道工事課、下水道工事課）

アセットマネジメント計画の着実な実行

水道では「強靱で安心できる水道システムの構築」に向けて、計画に基づき基幹管路および施設の耐震化を重点的に進め、被災後の断水リスクの軽減に努めます。また、下水道では「安全で強靱な下水道機能の確保」に向けて、計画に基づき基幹管路や下水処理場の耐震化を進めるほか、頻発する集中豪雨や台風による水害対策として、流域のあらゆる関係者が協働し戦略的に浸水対策を実施する流域治水に取り組めます。（水道工事課、下水道工事課）

消防・救急体制の強化に向けて

平日の日中に活動する救急隊の運用を開始し、救急需要が集中する時間帯への対応を図るほか、市民からの緊急通報に迅速かつ的確に対応するため、2023（令和5）年度に新たな消防指令システムの運用を開始するなど、消防・救急体制を強化していきます。（消防総務課）



▲ 日勤救急隊



▲ 消防指令センター



▲ 浜松国際ピアノコンクール



▲ ブラインドサッカー



▲ 西浦の田楽

音楽に触れ、楽しみ、交流する

1981（昭和56）年から「音楽のまちづくり」を掲げ、国際的なコンクールや芸術性豊かな公演など質の高い事業をはじめ、音楽を通じた国内外の交流事業、市民自らが参加し、創り出すさまざまな文化事業など、国際レベルから市民レベルに至るまで、数多くの音楽イベントを開催してきました。こうした長年にわたる取り組みの成果が認められ、2014（平成26）年、アジアで初めてとなるユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野での加盟が認定されました。

今後も、浜松国際ピアノコンクール、浜松吹奏楽大会、プロムナードコンサート、音楽文化都市交流事業など、既存の事業の継承・充実を通して音楽文化の創造・発信・交流に取り組み、「音楽の都・浜松」としての都市ブランドをより高めるとともに、音楽のあふれるまちづくりを進めます。（創造都市・文化振興課）

誰もがスポーツを楽しめる インクルーシブスポーツの推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、ブラジル柔道選手団事前合宿の受け入れ、ブラインドサッカー日本選手権大会や体験型イベントの開催など、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりに取り組み、インクルーシブスポーツの推進を通じた共生社会の実現を目指します。（スポーツ振興課）

※インクルーシブスポーツ：年齢、性別、国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツのこと

地域の文化財の保護・継承

中世の頃より交通の要衝として栄えた浜松では、正月行事の田楽や盆行事の念仏踊り、農村歌舞伎といった多様な祭礼・芸能が各地で生まれ、継承されています。過疎化、少子高齢化が進行する北部の中山間地域には、東三河（愛知県）や南信州（長野県）と接する県境を越えて類似性のみられるものも多く、また、中世の特徴を今に伝える芸能は、貴重な文化財として保存・継承していく必要があります。後継者不足が懸念される市内の無形民俗文化財について、無形民俗文化財保護団体と学校・地域の連携を促進し、児童・生徒・学生および社会人への学習等の機会を提供することで、後継者育成活動の基盤強化および地域の活性化を図っていきます。（文化財課）

浜松国際ピアノコンクール

浜松国際ピアノコンクールは、世界を目指すピアニストに日頃の研鑽の成果を発表する場を提供し、その育成を図り、世界の音楽文化の振興、国際交流の推進に寄与することを目的として、1991（平成3）年に浜松市政80周年を記念してスタートしました。これまで積み重ねてきた歴史の中で、世界で活躍するピアニストを多く輩出し、国内外より高い評価をいただくコンクールに成長しています。

浜松市はこれからもユネスコ創造都市ネットワークの音楽分野加盟都市として、「音楽の都・浜松」を世界に向けて発信しながら、世界の音楽文化の発展に貢献していくとともに、コンクールのさらなる飛躍に努めていきます。（創造都市・文化振興課）



▲ 太陽光発電



▲ 移動式水素ステーション



▲ 森林資源

浜松市のカーボンニュートラル政策

浜松市は、市内の総電力使用量に相当する電力を市内の再生可能エネルギー施設で生み出し、2050（令和32）年までの二酸化炭素排出ゼロを目指す「浜松市域“RE100”」を2020（令和2）年3月に宣言しました。

浜松市域“RE100”では、市域が強みを持つ太陽光、大規模水力に加え、高い再生可能エネルギーポテンシャルがある風力、バイオマスについても最大限導入することを目指しています。

この「再生可能エネルギー等の導入促進」に、「省エネルギーの推進」、「脱炭素都市の促進」、「二酸化炭素吸収源の確保」を加えた4本柱で各種事業を推進し、2050（令和32）年のカーボンニュートラルの実現を目指します。（カーボンニュートラル推進事業本部）

1. 省エネルギーの推進

省エネチャレンジ等の事業者認定制度や、㈱浜松新電力など民間事業者と連携した省エネ診断・省エネ対策などにより、市内事業者の省エネ化を推進していきます。

また、一般家庭の省エネ化を推進するため、省エネセミナーの開催や、電気自動車の購入、ZEH（ゼッチ）を新築した市民に対する補助制度を実施していきます。

※ ZEH（ゼッチ）：Net Zero Energy House の略で、住宅の高断熱化や省エネ設備、太陽光発電の導入により、家庭で使うエネルギー量の「プラスマイナスゼロ」を目指す住宅のこと

2. 再生可能エネルギー等の導入促進

再生可能エネルギーの導入促進については、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、地域と調和した適正な再生可能エネルギーの導入と利用を促進していきます。

3. 脱炭素都市の促進

産学官金が一体となって組織する「浜松カーボンニュートラル推進協議会」を通じて、市域の脱炭素に資するプロジェクトの創出などを目指していきます。

また、多様な分野で脱炭素化に貢献するエネルギーとして注目されている水素について、市内における産業や運輸等での将来の需要予測、グリーン水素の製造拠点の整備やサプライチェーン構築の可能性などについて調査を進めます。

4. 二酸化炭素吸収源の確保

二酸化炭素吸収源となる森林資源をFSC® 森林認証制度に基づき、持続可能かつ適切に活用・保全すると共に、森林由来のカーボンクレジット創出に向けた取り組みを行っていきます。



▲ 天竜清掃工場完成予想図

ごみの減量とリサイクルの推進

家庭から排出される一人1日当たりのごみの量は、2014（平成26）年度から横ばい状態が続いており、さらなる減量に取り組む必要があります。雑がみなど資源物の回収促進、生ごみ処理機の購入補助の交付や生ごみ堆肥化容器の無料配付などにより、ごみの減量とリサイクルを進め、循環型都市の構築を目指します。（ごみ減量推進課）



▲ 生ごみ堆肥化容器

天竜清掃工場の施設整備

現在稼働中の南部清掃工場は築42年が経過し、老朽化しています。また平和破碎処理センターも老朽化していることから、ごみの安定的な処理を継続するため、2024（令和6）年4月の稼働を目指し、天竜区青谷に代替となる天竜清掃工場を整備しています。（廃棄物処理課）

生物多様性の保全

海・山・川・湖に囲まれ、多様な動植物が生息・生育している浜松市の豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、新たな「生物多様性はままつ戦略」を策定し、多様な生きものと人々の暮らしが共存する都市を目指します。（環境政策課）



▲ 動植物の継続的な調査を行っています



▲ 相談を受けるコミュニティソーシャルワーカー（右）

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置

コミュニティソーシャルワーカーは、制度の狭間にある問題を明確にし、課題解決につなげる「個別支援」と、地域の生活支援や地域住民による福祉推進の支援などを行う「地域支援」、さらには支援を推進するための仕組みの構築を目指す「仕組みづくり」の3つの役割を担い、支え合いによって誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指します。（福祉総務課）

介護職の雇用促進

子供を持つ介護職員の職場環境を整え、また学生たちに介護の仕事を手近に感じる機会を提供するため、市内の介護事業所において介護職員の子供や、近隣の小学生を夏休み期間中に預かる「かいご TERAKOYA 事業」を2023（令和5）年度から2施設拡充し、7施設で行います。（介護保険課）

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進

人生の最終段階に、自らが希望する医療やケアを受けるために、自分自身で元気なうちから考えて、周囲の信頼する人たちと繰り返し話し合い、共有することが大事です。このことを「ACP」、愛称を「人生会議」といいます。人生会議手帳の作成および配布や、市民向けACP講演会の開催などの普及啓発を行っています。（高齢者福祉課）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

高齢化の進行により持続可能な高齢者施策や介護保険制度の推進が課題となっており、今後は高齢者医療費や介護給付費の増大を抑制することが重要になってきます。浜松市では、疾病予防・重症化予防・生活機能の改善等に向け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、健康寿命の延伸を目指しています。（国保年金課、高齢者福祉課、健康増進課、介護保険課）

1. 高齢者に対する個別的支援

- ・口腔機能低下に伴う心身機能の低下を予防するための訪問相談
- ・重複・頻回受診者、重複投薬者への相談・指導
- ・健康状態が不明な高齢者を対象に、訪問などによる状態把握および必要なサービスへのつなぎ

2. 高齢者の通いの場などへの積極的な関与

- ・フレイル予防に係る普及啓発活動や健康教育・健康相談の実施
- ・フレイル状態にある高齢者の把握および保健指導の実施

※フレイル状態：加齢により心身の機能が低下し、健康な状態から要介護状態へと移行する中間の段階のこと



▲ 浜松医療センター新病院棟完成予想図

浜松医療センターの新病院整備

「安全・安心な、地域に信頼される病院」を基本理念として運営する浜松医療センターを再整備し、医療機能の充実を図ります。築50年を経過した現病院の南側に新病院棟を建設するとともに、既存棟の一部を改修します。新病院棟は2024（令和6）年1月開院予定です。（病院管理課）

妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援

全ての妊婦や子育て家庭を対象に、妊娠届出時の面談、妊娠8カ月頃および出生後の家庭訪問を通して、出産・育児等の見通しを立てたり、育児の悩みや疲れなどに寄り添いさまざまなニーズに即した支援を継続的に行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援のさらなる充実を図ります。（健康増進課）

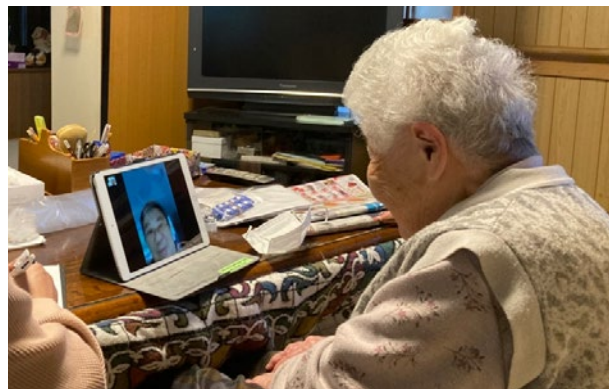


中山間地域医療における医療基盤の向上

中山間地域の住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、各地域に地域支援看護師を配置し、オンライン診療の補助を行うとともに、身近な地域の集会場において健康教育の実施や健康相談に応じます。

佐久間病院においても巡回による対面診療の一部を補完するオンライン診療を推進しています。

なお、オンライン診療事業の実施に当たっては、順次アンケート調査を行い、住民の意向を伺いながら進めていきます。（健康医療課）



▲ オンライン診療



▲ 浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」



▲ 浜松ウエルネスフォーラム 2023



▲ 浜松パワーフードフレイル予防プロジェクト「栄養はなまる弁当」のお披露目

「予防・健幸都市」の実現に向けて

浜松市は、厚生労働省の研究における「大都市別の健康寿命」が、男性、女性ともにトップクラスを維持しています。また、一般財団法人日本総合研究所が発表する「全国 20 政令指定都市の幸福度ランキング 2022 年度版」では、浜松市が総合ランキング 1 位になりました。

浜松ウエルネスプロジェクトでは、こうした強みを一層進展させ、市民が病気を未然に予防することにより、健康で幸せに暮らすことができるとともに、産業など地域の発展を市民の健康が支える都市（= 予防・健幸都市「ウエルネスシティ」）を実現するため、2 つの官民連携プラットフォーム（浜松ウエルネス推進協議会、浜松ウエルネス・ラボ）を核にさまざまな事業を展開しています。（ウエルネス推進事業本部）

浜松ウエルネスプロジェクトの 3 つの目的

1. 市民の健康増進

市民の健康を増進し、健康寿命の延伸を図るため、市民の多様な健康ニーズへの対応や健康無関心層の行動変容の促進を目的として、官民連携による市民のフレイル予防を応援する「栄養はなまる弁当」の販売や、科学的根拠に基づいたウォーキング方法を紹介したハンドブック「はままつ健幸歩き」の作成など、さまざまなヘルスケア事業を推進しています。

また、2022（令和 4）年 10 月から、浜松市公式ヘルスケアアプリ「はままつ健幸クラブ」の運用を開始しており、今後もさらなる利用を促進します。

2. 地域企業の健康経営の促進

人口減少が進み、労働力が不足する中、従業員の健康管理は企業の重要な経営課題であり、人的資本である従業員の健康維持・増進により、企業の成長を目指すのが「健康経営」です。浜松市は、セミナーや健康講座の開催、健康経営優良法人認定申請書の作成に係る個別サポートなどにより、地域企業の「健康経営」の取り組みを支援します。

3. ヘルスケア産業の創出

ヘルスケア産業は、浜松市の産業成長分野の一つです。スタートアップ振興策と連動した実証事業サポート事業に加え、浜松ウエルネス推進協議会との連携による浜松ヘルステックシンポジウムの開催などにより、ヘルスケア産業の創出を支援します。また、浜松ウエルネス・ラボでは、参画企業による市民の疾病・介護予防や健康増進に関する課題解決のための社会実証事業を、浜松市をフィールドに実施し、データやエビデンスなどを取得・蓄積するとともに、事業化を促します。





▲ 地方創生・SDGs 政策アイデアコンテスト



▲ 多文化フェスタはままつ2022



▲ 浜松やらまいか交流会 2022



▲ 外国にルーツを持つ若者グループ「COLORS」による出前授業

地方創生の推進

浜松市がもつ魅力や地域資源を生かし、人口減少、少子・高齢化の流れの転換を図り、浜松をもっと元気にするため、「まち・ひと・しごと」を一体的・総合的に創出し、地方創生を推進します。推進に当たっては、SDGs（持続可能な開発目標）を原動力に、その理念を踏まえ、地域課題に統合的に取り組むことにより、人々が安心して暮らせる、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現を図っていきます。（企画課）

首都圏における関係人口の拡大

首都圏において、「浜松やらまいか交流会」の開催や、PRイベントの実施により、浜松市の魅力を発信し、関係人口の拡大および地域ブランドの普及を図ります。（東京事務所）

価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現

浜松市には約2万7千人の外国人市民が暮らしており、そのうち7割以上が地域社会の構成員の一人として定住し、日本人市民とともにまちづくりを担っています。

欧州評議会が主導し、世界160都市以上が参加するアジア初のインターカルチュラル・シティ加盟都市として、外国人市民の持つ文化的多様性や能力を都市の活力や発展に生かす価値創造型の多文化共生都市・浜松の実現を目指します。（国際課）

市政情報を世帯から個人へ

市政情報を市民の皆さんに届ける媒体の一つに「広報はままつ」があります。毎月1回発行し、自治会などを通じて冊子が世帯に届けられていますが、世帯によっては読む人が決まっているなど、情報が個人ではなく世帯にしか届かないケースも多くなりました。そこで、広報はままつ専用アプリ・ウェブサイト「広報プラスはままつ」を導入し、スマートフォンやタブレットなどでも手軽に読むことができる環境を整えています。

「広報プラスはままつ」は、検索エンジンでもヒットしやすいテキスト形式で、カテゴリーごとに分類されているため、読みたい記事が探しやすくなっています。また、およそ100言語への自動翻訳や、やさしい日本語への変換もできるため、外国人市民にも読みやすくなっています。（広聴広報課）





▲ 大草山からの眺望

官民による 移住支援や住宅取得費などの補助

浜松市では浜松移住センターを設置し、移住コーディネーター等のスタッフによるワンストップ型の移住支援を行っています。移住希望者一人一人に寄り添い、オンラインを利用した移住相談会の定期開催などを通じ、2022（令和4）年は1,668件の相談を受け、浜松市の支援制度を利用して259世帯651人が移住しています。また、市外からの移住者に対して住宅取得などにかかる費用の補助や、東京圏から移住・就業した人へ支援金の支給なども行っています。就業支援では浜松商工会議所と連携して、浜松の企業を熟知している商工会議所の職員が、市内企業への就職をサポートする体制も整えています。中山間地域では担い手確保のため、各々の地域に特化した移住支援を行っています。（市民協働・地域政策課）



▲ 浜松市に移住したご家族

▲ 移住相談会

地域コミュニティ活動の活性化の促進

人口減少や高齢化により、地域コミュニティの形成と維持が重要となり、地域コミュニティのさらなる活性化を促進する仕組みづくりが必要です。

市内には地域活動の拠点となる協働センターなどの地域施設が全50カ所あり、これら施設に配置したコミュニティ担当職員が地域支援を行うとともに、一部の施設では管理運営を地域組織に委ねることで、地域コミュニティ活動の活性化と地域事情に応じた課題解決の仕組みづくりに取り組んでいます。（市民協働・地域政策課）

多様性の理解促進 「パートナーシップ宣誓制度」

誰もが自分らしく生き生きと暮らしていくためには、一人一人が持つ特性の違いや尊厳を大切にし、多様性を認め合うことが重要です。浜松市では2020（令和2）年4月から「浜松市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、これまでに65組（2023（令和5）年3月末時点）が宣誓しています。

多様性の理解促進のための市民向け講演会や講座等の開催、性の多様性を理解するためのハンドブックの活用などさまざまな取り組みにより、さらなる認識や意識の向上を図るとともに、パートナーシップ宣誓後のサービス利用状況などの情報収集を行い、制度のさらなる改善・拡充を図っていきます。（UD・男女共同参画課）



▲ Hamamatsu ORI-Project (実証実験) 「AI カメラによる笑顔の測定」



▲ 書かない窓口



▲ ドローンによる物資配送の実証実験

官民共創による デジタル・スマートシティの推進

2021 (令和3) 年3月に策定したデジタル・スマートシティ構想に基づき、デジタルの力を最大限に生かして「市民生活の質の向上」と「都市の最適化」を目指し、“デジタルで繋がる未来”を官民で共創します。(デジタル・スマートシティ推進課)

デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォーム
官民で連携してデジタルを活用したまちづくりを進めるため、多様な主体の参画のもとで分野間の連携やデータの利活用に取り組みます。

データ連携基盤の活用

データ連携基盤 (異なるシステムのデータを相互利用可能な形式に変換する機能を持つ仕組み) を活用したサービスの創出・地域実装のため、実証実験「Hamamatsu ORI-Project」や「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」事業を実施しています。

ヒト・モノ・コトをモビリティで“繋ぐ”と 浜松の暮らしはもっと輝く【浜松版 MaaS】

人口減少・少子高齢化で限られた資源 (ヒト・モノ・コト) をモビリティでつなぎ、持続可能な都市を目指すため、2021 (令和3) 年3月に浜松版 MaaS 構想を策定しました。さらに、ヒトの移動にとどまらない価値を創出し、浜松での暮らしをより豊かにし、市民や来訪者にとっての魅力を高めていきます。(デジタル・スマートシティ推進課)

市民にやさしいデジタル行政の推進 (行かない・書かない・待たない 窓口 DX)

行政手続きのオンライン化

時間や場所にとらわれず、インターネット上で行政の手続きができる「行政手続きのオンライン化」を推進し、市民の利便性を向上します。(デジタル・スマートシティ推進課)

書かない窓口

窓口に来られるお客様のサービス向上と業務の効率化を目的として、届出書等の記入にかかる手間を省き、署名だけで手続きができる「書かない窓口」を導入しています。(デジタル・スマートシティ推進課)

デジタル行政の推進に向けた情報基盤の 整備と管理・運用

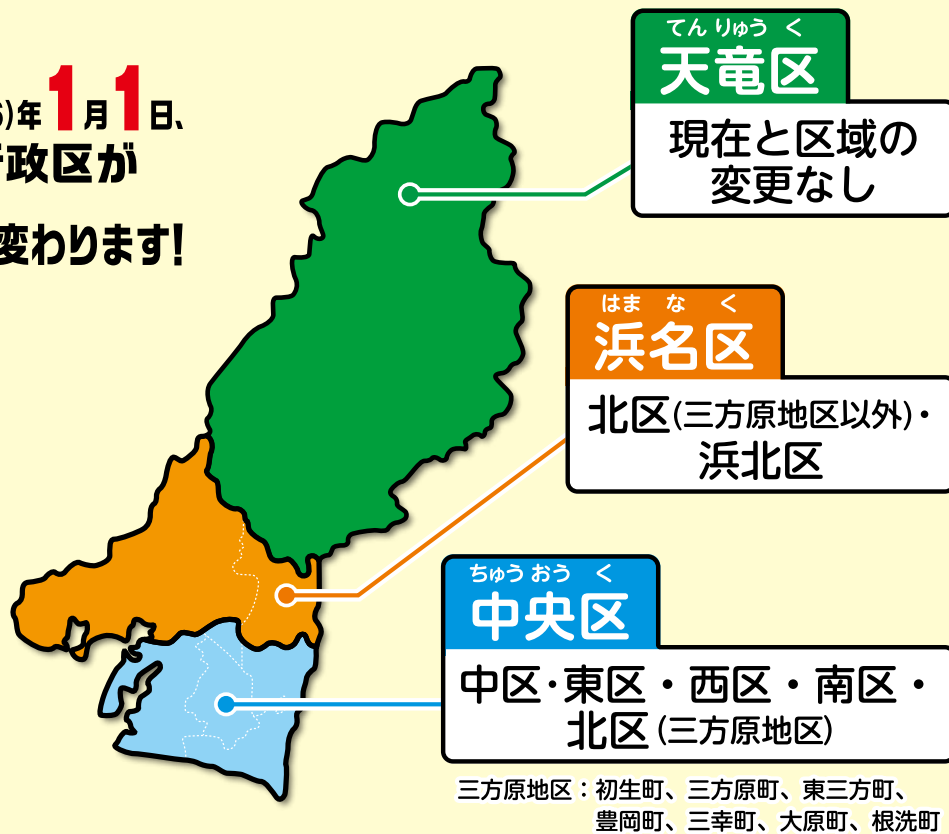
市役所本庁舎や区役所、協働センター等にフリーWi-Fiを整備し、市民の利便性向上を図ります。(情報システム課)

《フリーWi-Fi設置施設》

- ・市役所本庁舎
- ・区役所
- ・協働センター
- ・市民サービスセンター
- ・ふれあいセンター
- ・保健所
- ・地域情報センター



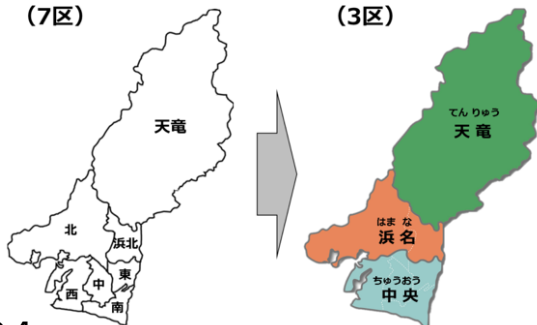
2024(令和6)年**1月1日**、
浜松市の行政区が
7区から3区に変わります!



区の再編に向けた取り組み

人口減少や少子高齢化、デジタル化の急速な進展など、社会が大きく変化する中、将来にわたって浜松市が行政サービスを効率的・効果的に提供し続けるために、市議会行財政改革・大都市制度調査特別委員会において、区再編の協議を進めてきました。区再編により、法律で設置が義務付けられている区役所の数を削減し、市の裁量で設置できる組織を軸に、時代の変化に合わせた柔軟で効率的な組織運営と住民サービスの向上を図ります。2023(令和5)年2月の市議会本会議において、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例の一部を改正する条例が議決され、2024(令和6)年1月1日に7区から3区に再編することを正式に決定しました。新たな区への円滑な移行に向け、幅広い手段を通じて周知を図るとともに、システム改修、案内看板の変更、関係機関との調整など、準備を進めています。(区再編推進事業本部)

◆ 令和5年12月31日まで (7区) ◆ 令和6年1月1日から (3区)



区再編の概要

| 区の名称 | 区域 |
|-------------|--------------------|
| 中央区(ちゅうおうく) | 中・東・西・南・北区(三方原地区*) |
| 浜名区(はまなく) | 北区(三方原地区*以外)・浜北区 |
| 天竜区(てんりゅうく) | 現在と区域の変更なし |

※三方原地区：初生町、三方原町、東三方町、豊岡町、三幸町、大原町、根洗町

- ・区役所は3つとなります。区役所とならない旧区役所庁舎(東・西・南・北区役所)は「行政センター」となりますが、区役所と同じサービスを提供します。
- ・天竜区以外の住所の区名が変わります。(郵便番号、町字名、番地は変わりません)
- ・区名の変更による住所変更手続きは、ほとんどの場合必要ありませんが、一部必要な場合があります。

データで見る浜松市

2023（令和5）年度予算

| | |
|-------|------------------------------------|
| 全会計合計 | <h1>7,087</h1> 億円 |
| | 2022（令和4）年度の6,679億円から408億円（6.1%）の増 |
| 一般会計 | <h1>3,895</h1> 億円 |
| | 2022（令和4）年度の3,640億円から255億円（7.0%）の増 |

一般会計

市税収入を主な財源として、道路や住宅・公園の建設・福祉・教育・保健・消防など、行政運営の基本的な経費を計上する会計

特別会計

国民健康保険事業や介護保険事業など、市が特定の事業を行う場合や特定の収入で特定の支出に充てる場合に設ける会計

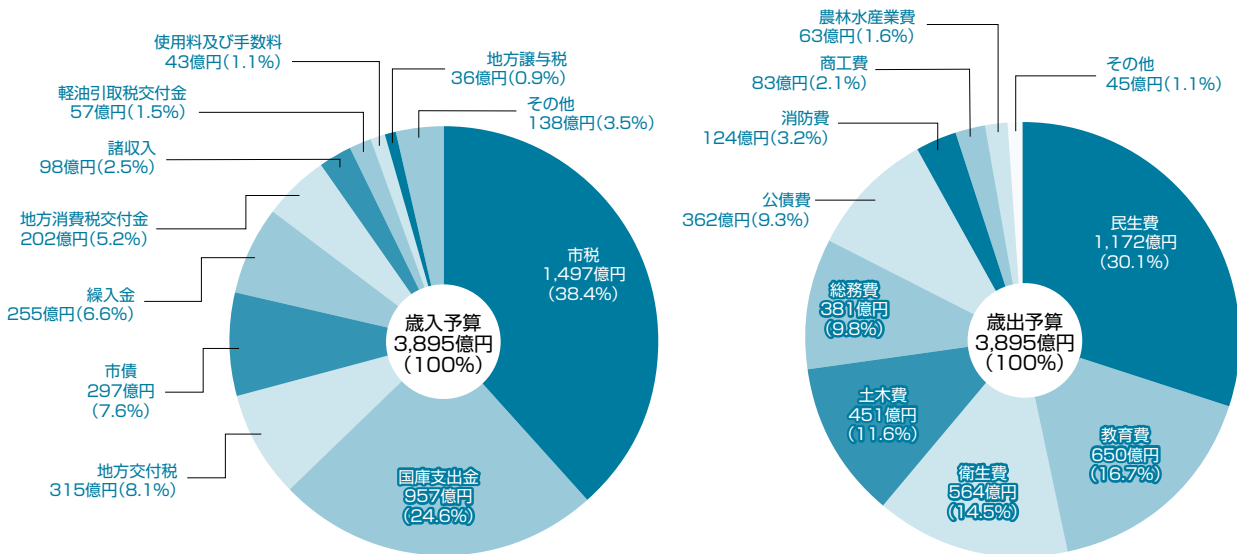
企業会計

病院事業や上下水道事業など、独立採算を原則とする事業に設ける会計

| 区分 | 2023(令和5)年度 A | 2022(令和4)年度 B | 比較 | |
|------|------------------|------------------|--------|-------|
| | | | 増減 A-B | 増減率 |
| 一般会計 | 3,895億円 | 3,640億円 | 255億円 | 7.0% |
| 特別会計 | 2,316億円 | 2,265億円 | 51億円 | 2.3% |
| 企業会計 | 876億円 | 774億円 | 101億円 | 13.1% |
| 計 | 7,087億円 | 6,679億円 | 408億円 | 6.1% |

※三大地、四大地、赤佐の各財産区特別会計を含まない
※表の金額は表示単位未満を端数調整

一般会計当初予算の内訳



※グラフの金額は表示単位未満を端数調整

基本プロフィール

浜松市は、首都圏と関西圏の二つの経済圏のほぼ中間に位置し、面積は静岡県約2割を占めています。地形は、天竜川中流域の急しゅんな中山間地域、浜名湖北岸のなだらかな山地、天竜川沿いの低地、三方原台地、浜名湖から太平洋沿岸部にかけての低地によって構成されています。

アクセス

本市は、JR東海道新幹線や東名高速道路、新東名高速道路が通るわが国の交通の要衝にあり、近郊には、富士山静岡空港や中部国際空港が立地している



※新幹線ひかりの場合

男性 | 393,929人 女性 | 396,651人

世帯数 | 352,522世帯

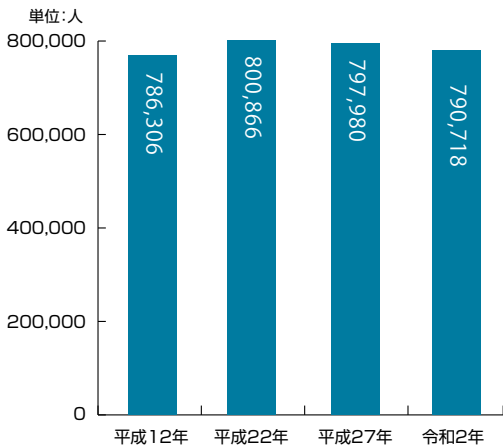
人口 | 790,580人

平均年齢 | 47.29歳

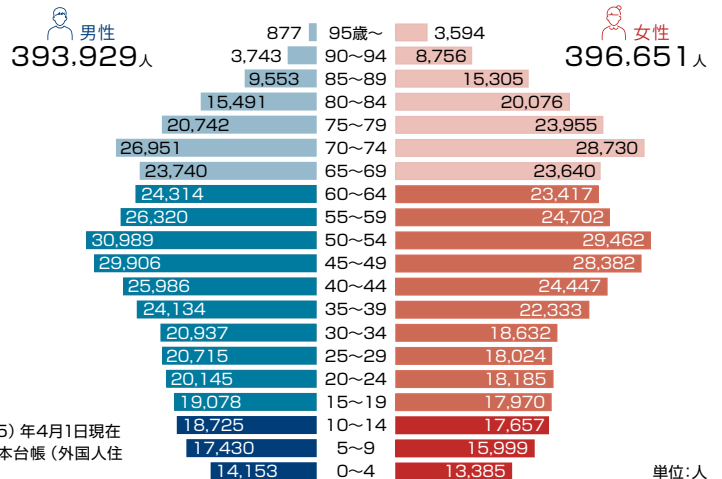
2023 (令和5) 年4月1日現在 / 資料: 住民基本台帳 (外国人住民を含む)

人口推移

人口ピラミッド



各年10月1日現在 / 資料: 国勢調査
平成17年7月合併以前の旧市町村分を含む



2023 (令和5) 年4月1日現在
資料: 住民基本台帳 (外国人住民を含む)

単位: 人

面積・幅

面積

1,558.06km²

幅

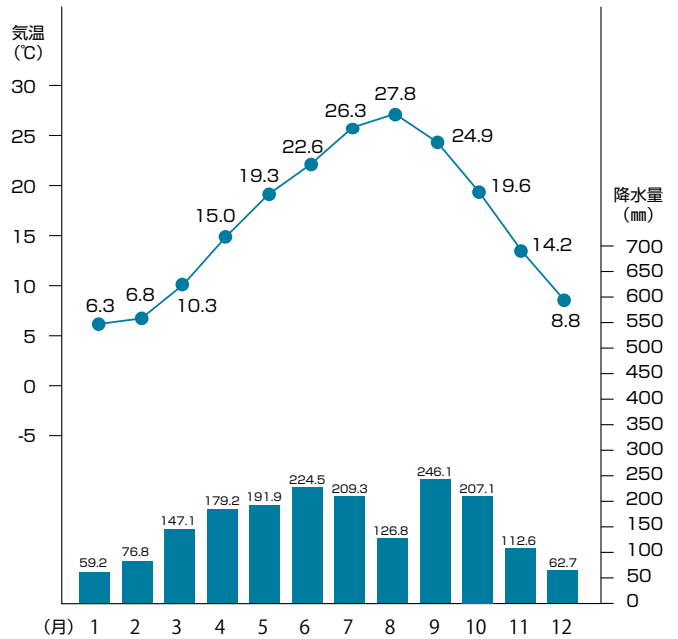
東西およそ52km / 南北およそ73km

浜松の地形



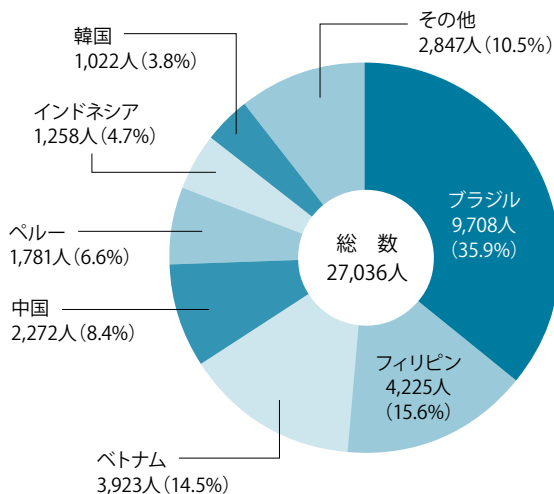
月別平均気温と月別降水量

1991年から2020年までの平均値
気象庁ホームページ気象データから作成



外国人住民の国籍別内訳

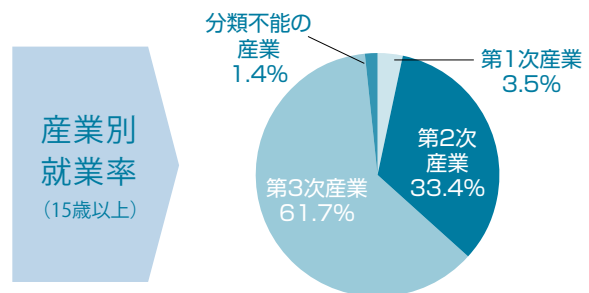
外国人住民人口 | 27,036人



2023 (令和5) 年4月1日現在 / 資料: 住民基本台帳 (外国人住民含む)

産業別就業率

浜松市は江戸時代から続く綿織物と製材を地場産業とし、ものづくりを基盤に発展してきました。本市の製造品出荷額1位である輸送用機械器具産業を主としながら、最近では産官学の連携を積極的に展開し、次世代自動車、光・電子技術関連の高度な技術の集積が進みつつあります。



資料: 2020(令和2)年国勢調査

※第1次産業は産業分類の [A. 農業、林業、B. 漁業] とし、第2次産業は [C. 鉱業、採石業、砂利採取業、D. 建設業、E. 製造業] とし、第3次産業はそれ以外とする

黎明期～江戸

| | |
|-----------------------|---|
| 今から18000年前 (旧石器時代) | 浜北人が足跡をしるす |
| 今から4000年前 (縄文時代) | 蜆塚(しじみづか)に静岡県内唯一の環状貝塚ができる |
| A.D.100年ころ (弥生時代) | 伊場(いば)をはじめ、各地で米作りの集落ができ、人口が増加する |
| 400年ころ (古墳時代) | 赤門上(あかもんうえ)古墳(浜北)や馬場平(ばんばひら)古墳(引佐)などの大きな古墳が造られる |
| 730年ころ (奈良時代) | 伊場遺跡から出土した木簡に「浜津」の地名(浜松市の地名の起り) |
| 1498年(明応7年) | 地震と津波で浜名湖に今切口が出現。各地に大きな被害 |
| 1570年(元亀元年) | 徳川家康が引間城に移る |
| 1572年(元亀3年) | 三方ヶ原の戦い |
| 1689年(元禄2年) | 井原西鶴、浜松宿の繁栄を記す |
| 1760年(宝暦10年) | 賀茂真淵が「万葉考」を著す |
| 1817年(文化14年) | 水野忠邦が浜松城主となる |
| 1854年(嘉永7年) | 安政東海地震が起こる |

明治・大正

| | |
|-------------|--------------------------|
| 1871(明治4)年 | 浜松県が置かれる |
| 1876(明治9)年 | 浜松県が静岡県と合併。支庁が置かれる |
| 1887(明治20)年 | 山葉寅楠が初めてオルガンを製作する |
| 1888(明治21)年 | 浜松駅完成。翌年、東海道本線が全線開通する |
| 1889(明治22)年 | 町村制の施行により、浜松町が誕生する |
| 1909(明治42)年 | 鈴木式織機製作所(現・スズキ株式会社)創業 |
| 1911(明治44)年 | 浜松に市制が施行され、浜松市となる |
| 1912(大正元年) | 鉄道院浜松工場(現・JR東海浜松工場)が業務開始 |
| 1914(大正3)年 | 元城～金指間に軽便鉄道開通 |
| 1918(大正7)年 | 浜松自動車が浜松～二俣間営業開始 |
| 1926(大正15)年 | 高柳健次郎がテレビジョンの実験に成功 |

昭和

| | |
|-------------|---------------------------------------|
| 1931(昭和6)年 | 上水道通水開始 全国産業博覧会開催 |
| 1939(昭和14)年 | 静岡県浜松保健所が開所 |
| 1944(昭和19)年 | 東南海地震により被害を受ける |
| 1945(昭和20)年 | 浜松大空襲で市街地の大半を焼失する |
| 1946(昭和21)年 | 本田宗一郎が原動機付自転車第1号を製作 戦災復興都市計画事業が始まる |
| 1950(昭和25)年 | 浜松子ども博覧会が現在の浜松城公園で開かれる 浜松市動物園が開園 |
| 1952(昭和27)年 | 市役所が利町から元城町(現在地)へ移転する |
| 1953(昭和28)年 | 浜松テレビ株式会社(現・浜松ホトニクス株式会社)設立 |
| 1956(昭和31)年 | 佐久間ダム完成、発電開始 浜松オートレース場開設 |
| 1958(昭和33)年 | 秋葉ダム完成 市民の募金などで浜松城の天守閣が完成 |
| 1964(昭和39)年 | 東海道新幹線が開業 |
| 1966(昭和41)年 | 下水道通水開始 |
| 1967(昭和42)年 | 三方原用水通水開始 |

浜松の歴史

— 市制 112 年の歩み —

1911

浜松市の誕生

浜松が市制を施行したのは1911(明治44)年7月1日。当時の戸数は6,940戸、人口3万6,782人で、静岡市に次ぐ県下で2番目の市となりました。



高度経済成長の礎、佐久間ダムの建設

日本の高度経済成長を支えた水力発電の先駆的存在の佐久間ダムは、高さ155m、長さ293mの巨大コンクリートダム。日本の技術のみで建設するという当時としては画期的な試みで、着工からわずか3年4カ月で完成しました。東京の霞ヶ関の超高層ビル建設など、その後の日本の土木技術に大きな影響を及ぼしました。

1956

日本の経済と暮らしを支える大動脈 世界初の高速鉄道、東海道新幹線開業

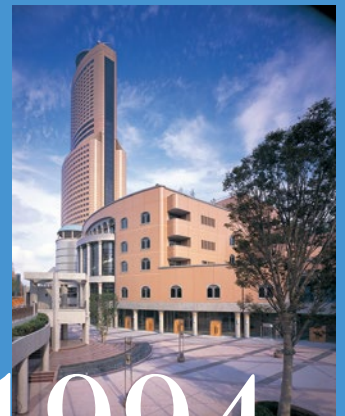
高度経済成長を象徴する大事業の一つで、「夢の超特急」の愛称で呼ばれた東海道新幹線が1964(昭和39)年に開業。東京オリンピックの開幕を10日後に控えた10月1日のことでした。

1964

浜松のシンボル

「アクトシティ浜松」

1994(平成6)年10月8日にオープンしたアクトシティ浜松。1991(平成3)年8月に着工し、総事業費およそ1,600億円を投じて建設されました。アクト(ACT)とは、Aはアート(芸術文化)、アコード(調和)、Cはコミュニケーション・コミュニティ(交流)、コンベンション、Tはテクノロジー(産業技術)、トータル・マネージメント(一体的管理)などの頭文字からなる名称です。



1994

2005

12市町村の合併により、県下最大の都市が誕生

2005（平成17）年7月1日、12市町村が合併し、天竜川や浜名湖、北部の山々など、豊かで美しい自然環境と、浜松駅を中心とした都市部が共存した、人口80万人を超える魅力あふれる新「浜松市」が誕生しました。2007（平成19）年4月には、全国で16番目となる政令指定都市へ移行しました。



2020

総延長17.5kmの防波堤

東日本震災の津波被害を教訓に、静岡県と浜松市が整備しました。堤の高さは海面から13~15m、天竜川河口から浜名湖今切口までの東西17.5kmにわたる防波堤は全国で最大規模です。



どうする家康 浜松 大河ドラマ館オープン

2023（令和5）年の大河ドラマ「どうする家康」の放送に合わせ、大河ドラマの世界観を体感することができる「どうする家康 浜松大河ドラマ館」がオープンしました。

昭和

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1969(昭和44)年 | 東名高速道路と浜松バイパス(現・国道1号)開通 |
| 1970(昭和45)年 | フラワーパークが開園 |
| 1973(昭和48)年 | 県西部浜松医療センター(現・浜松医療センター)開設 |
| 1979(昭和54)年 | 東海道本線の高架化工事が完了 |
| 1980(昭和55)年 | 浜松市役所新館(当時西館・現在本館)完成 |
| 1982(昭和57)年 | 人口50万人を達成 浜松駅北口広場が整備されバスターミナルが完成 |
| 1983(昭和58)年 | 浜松市動物園が館山寺町に移転 |
| 1985(昭和60)年 | 遠州鉄道の高架化工事(新浜松~助信間)が完了 |
| 1987(昭和62)年 | 天竜浜名湖鉄道開業 |
| 1988(昭和63)年 | 国際コンベンションシティの指定を受ける |

平成

| | |
|-------------|--|
| 1991(平成3)年 | 第1回浜松国際ピアノコンクール開催 |
| 1993(平成5)年 | 浜松地域テクノポリス都田土地区画整理事業が完工 |
| 1994(平成6)年 | 地方拠点都市地域として、浜松市を中心とした県西部22市町村が指定を受ける。アクトシティ浜松が完成 |
| 1995(平成7)年 | 世界吹奏楽大会開催 |
| 1996(平成8)年 | 中核市へ移行 三遠南信地域交流ネットワーク会議設立、 三遠南信災害時相互応援協定を締結 フルーツパークが開園 |
| 1999(平成11)年 | 環境管理システムの国際規格「ISO14001」認証取得 |
| 2003(平成15)年 | 人口60万人を達成 第58回国民体育大会「NEW!!わかふじ国体」開催 第3回全国障害者スポーツ大会「わかふじ大会」開催 |
| 2004(平成16)年 | 浜名湖花博開催 |
| 2005(平成17)年 | 第1回浜松シティマラソン2005開催 新「浜松市」誕生 |
| 2006(平成18)年 | ねんりんピック静岡2006開催 |
| 2007(平成19)年 | 政令指定都市へ移行。第1次浜松市総合計画を策定 |
| 2008(平成20)年 | 東地区土地区画整理事業が完工 |
| 2009(平成21)年 | 古橋廣之進記念浜松市総合水泳場「ToBiO(トビオ)」完成 浜松モザイクカルチャー世界博2009開催 |
| 2012(平成24)年 | 新東名高速道路、御殿場~三ヶ日間開通 |
| 2013(平成25)年 | 浜松・浜名湖太陽光発電所が完成 |
| 2014(平成26)年 | 浜名湖花博2014開催 ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野へ加盟決定 |
| 2015(平成27)年 | 浜松市マスコットキャラクター「出世大名家康くん」ゆるキャラグランプリ獲得 |
| 2016(平成28)年 | 株式会社浜松新電力が電力供給開始 世界音楽の祭典in浜松2016を開催 |
| 2017(平成29)年 | 浜松が舞台の大河ドラマ「おんな城主直虎」に沸く |

令和

| | |
|------------|--|
| 2020(令和2)年 | 浜松市沿岸域に総延長17.5kmの防波堤本体が竣工 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飲食店や遊興施設に対して休業要請 浜松城築城450年 |
| 2021(令和3)年 | 市民栄誉賞を創設し3名が受賞 東京2020オリンピック・パラリンピックの聖火リレーを開催。市内でブラジル選手団が事前合宿を行う |
| 2022(令和4)年 | 浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例を施行 |
| 2023(令和5)年 | どうする家康 浜松大河ドラマ館オープン |



名誉市民

浜松市では、広く文化の興隆や市の発展に尽くされ、郷土の誇りとして市民に深く尊敬されている方に「浜松市名誉市民」の称号を贈り、その業績をたたえています。

(旧天竜市の名誉市民ならびに旧雄踏町・旧引佐町・旧春野町の名誉町民は浜松市の名誉市民として継承されています)



川上嘉市
Kawakami Kaichi

卓越した事業手腕により、今日のヤマハ株式会社を築き上げるとともに、郷土の産業振興に貢献し、日本の産業界にも大きな功績を残しました。

明治18年生まれ 昭和39年没 昭和35年7月1日顕彰



本田宗一郎 (旧天竜市)
Honda Soichiro

昭和23年、本田技研工業株式会社を設立。内燃機関の研究・特許を通じて、オートバイの生産、四輪自動車への進出を図り、今日の「世界のHONDA」を築きました。

明治39年生まれ 平成3年没 昭和48年11月3日顕彰



山本又六
Yamamoto Mataroku

浜松工業学校長、浜松工業試験場長などを務め、織物工業機械化の基礎づくりなど、50余年にわたり遠州織物業界の振興、地域の産業基盤づくりに貢献しました。

明治14年生まれ 昭和55年没 昭和41年7月1日顕彰



熊村昌一郎 (旧天竜市)
Kumamura Masaichiro

熊村長を2期8年、その後6期24年にわたり天竜市長を務め、市制施行に至る町村合併ならびに市制施行後の地域基盤整備に尽力し、旧天竜市の市勢発展に寄与しました。

明治42年生まれ 昭和61年没 昭和58年11月3日顕彰



内田六郎
Uchida Rokuro

浜松市医師会議長、浜松市社会教育委員長などを務め、医学の進歩向上に貢献するとともに、社会教育の振興、芸術文化の向上にも尽くしました。

明治25年生まれ 昭和49年没 昭和46年7月1日顕彰



秋野不矩 (旧天竜市)
Akino Fuku

石井林響・西山翠嶂に師事し、新しい日本画の創作活動に意を注ぎました。インドなどの海外にも意欲的に創作の場を求め続け、平成11年に文化勲章を受章しました。

明治41年生まれ 平成13年没 昭和58年11月3日顕彰



高柳健次郎
Takayanagi Kenjiro

浜松高等工業学校（現静岡大学工学部）に助教授として赴任。世界に先駆けて、全電子方式のテレビジョンを完成させました。昭和56年、文化勲章を受章しました。

明治32年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



内山信一 (旧天竜市)
Uchiyama Shinichi

静岡県林業会議所会頭、天竜厚生会理事長、静岡第一テレビ社長など多方面にわたる要職を歴任し、長年にわたり林業振興、山村開発、障がい者福祉の向上に貢献しました。

明治42年生まれ 平成8年没 昭和63年11月3日顕彰



平山博三
Hirayama Hakuzo

5期20年にわたり浜松市長を務め、三方原用水事業、東海道本線高架化、浜松医科大学誘致など多くの功績を残し、市勢の発展に尽くしました。

明治39年生まれ 平成2年没 昭和62年7月1日顕彰



古橋廣之進 (旧雄踏町)
Furuhashi Hironoshin

戦後の混乱期中、水泳の自由形の種目で驚異的な世界新記録を樹立し、「フジヤマのトビウオ」として世界から称賛されるとともに、日本国民に多くの夢と希望を与えました。

昭和3年生まれ 平成21年没 平成6年2月11日顕彰



柴原力太郎 (旧引佐町)
Shibahara Rikitaro

明治31年、車馬の往来が極めて困難であった道路状況を憂慮し、以後60余年の長きにわたり一貫して道路補修の勤勞奉仕に一生を捧げました。

明治17年生まれ 昭和47年没 昭和43年3月21日顕彰



酒川敬三郎 (旧春野町)
Sakagawa Keizaburo

27歳で旧熊切村の名譽助役に選ばれ、以後、熊切村長・静岡県議・同県議会議長を務めました。春野地域と天竜・佐久間・水窪方面を結ぶ道路整備に尽力しました。

明治14年生まれ 昭和44年没 昭和42年6月3日顕彰



大畑団平 (旧春野町)
Ohata Danpei

熊切村議・春野町議・同町議会議長を務め、特に道路改良事業に尽力しました。また旧犬居町・旧熊切村の合併による春野町誕生、その後の旧気多村との合併に寄与しました。

明治25年生まれ 昭和57年没 昭和43年11月3日顕彰



藤江藤三郎 (旧春野町)
Fujie Tozaburo

犬居町議・犬居町長を歴任し、地方自治の進展に寄与するとともに、犬居農協組合長・春野町農協組合長などを務め、春野地域の産業振興にも尽くしました。

明治34年生まれ 昭和54年没 昭和43年11月3日顕彰



白井鐵造(虎太郎) (旧春野町)
Shirai Tetsuzo

宝塚歌劇団に入団の翌年に「金の羽」を発表。以後、次々にヒット作を発表し、特に「すみれの花咲く頃」は、宝塚歌劇団の代表曲として今なお歌い継がれています。

明治33年生まれ 昭和58年没 昭和57年6月17日顕彰



岡本弘之 (旧春野町)
Okamoto Hiroyuki

気多村議・春野町議・静岡県議・同県議会議長を務め、地方自治の進展に寄与しました。また、静岡県森林組合連合会会長なども務め、地場産業の振興にも尽くしました。

大正9年生まれ 平成5年没 昭和62年11月3日顕彰



天野 浩
Amano Hiroshi

高輝度、省エネルギーの白色光源を可能とした高効率青色発光ダイオードの発明により、平成26年にノーベル物理学賞を受賞しました。

昭和35年生まれ 平成27年7月1日顕彰

歴代市長

| | | |
|------|-------|-----------------------------|
| 第1代 | 鶴見信平 | 明治44年7月1日～ 明治44年12月19日 |
| 第2代 | 小西四郎 | 明治44年12月19日～ 大正4年12月14日 |
| 第3代 | 竹山平八郎 | 大正5年3月24日～ 大正9年3月23日 |
| 第4代 | 渡辺素夫 | 大正9年7月24日～ 大正13年8月11日 |
| 第5代 | 渡辺素夫 | 大正13年8月11日～ 昭和3年8月21日 |
| 第6代 | 中村陸平 | 昭和3年12月5日～ 昭和7年11月4日 |
| 第7代 | 高柳覚太郎 | 昭和8年3月17日～ 昭和9年9月17日 |
| 第8代 | 横光吉規 | 昭和10年2月8日～ 昭和14年2月7日 |
| 第9代 | 横光吉規 | 昭和14年2月8日～ 昭和17年9月20日 |
| 第10代 | 横光吉規 | 昭和17年11月28日～ 昭和21年11月11日 |
| 第11代 | 坂田啓造 | 昭和22年4月16日～ 昭和26年4月15日 |
| 第12代 | 岩崎 豊 | 昭和26年4月25日～ 昭和30年4月14日 |
| 第13代 | 岩崎 豊 | 昭和30年5月1日～ 昭和34年4月30日 |
| 第14代 | 平山博三 | 昭和34年5月1日～ 昭和38年4月30日 |
| 第15代 | 平山博三 | 昭和38年5月1日～ 昭和42年4月30日 |
| 第16代 | 平山博三 | 昭和42年5月1日～ 昭和46年4月30日 |
| 第17代 | 平山博三 | 昭和46年5月1日～ 昭和50年4月30日 |
| 第18代 | 平山博三 | 昭和50年5月1日～ 昭和54年4月30日 |
| 第19代 | 栗原 勝 | 昭和54年5月1日～ 昭和58年4月30日 |
| 第20代 | 栗原 勝 | 昭和58年5月1日～ 昭和62年4月30日 |
| 第21代 | 栗原 勝 | 昭和62年5月1日～ 平成3年4月30日 |
| 第22代 | 栗原 勝 | 平成3年5月1日～ 平成7年4月30日 |
| 第23代 | 栗原 勝 | 平成7年5月1日～ 平成11年4月30日 |
| 第24代 | 北脇保之 | 平成11年5月1日～ 平成15年4月30日 |
| 第25代 | 北脇保之 | 平成15年5月1日～ 平成19年4月30日 |
| 第26代 | 鈴木康友 | 平成19年5月1日～ 平成23年4月30日 |
| 第27代 | 鈴木康友 | 平成23年5月1日～ 平成27年4月30日 |
| 第28代 | 鈴木康友 | 平成27年5月1日～ 平成31年4月30日 |
| 第29代 | 鈴木康友 | 令和元年5月1日～ 令和5年4月30日 |
| 第30代 | 中野祐介 | 令和5年5月1日～ |

編集・発行／2023（令和5）年7月 浜松市企画調整部広聴広報課
〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町 103-2
TEL 053-457-2111（市民コールセンター）
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>
E-mail:koho2@city.hamamatsu.shizuoka.jp